

令和4年10月4日

子育て施設の整備を求める要望書を提出された皆様へ

那須烏山市議会議長 洪 井 由 放

「子育て施設の整備を求める要望書」に対する説明書

暑かった夏が少しずつ影を潜め、梨やぶどうが店頭に並び、稲穂が秋風にたなびき黄金色に波をうっています。皆様には実りの秋を実感されているものと御察し申し上げます。日頃より、那須烏山市議会に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、この度は、市長が提出した議案を、市議会が修正動議を可決したことによりまして、皆様にご心配をおかけしているものと推察しております。市議会として審議の経過や、その考え方をお伝えしたく、「子育て施設の整備を求める要望書（令和4年8月5日受理）」に対する説明書を、議員全員の協議を経て作成いたしました。皆様もご存じのように各議員は個々の考え方に基づき賛成反対の票を入れ、最終的には多数決で決することになります。修正動議を可決した市議会の立場をご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、市議会と市長はそれぞれ独立・対等の立場ではありますが、今後も市政を担う「車の両輪」のような関係で協力し合い、住み良いまちづくりに向け努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

※ご意見等がございましたら、議会事務局までご連絡ください。

那須烏山市議会事務局 TEL 0 2 8 7 ( 8 8 ) 7 1 1 4 Fax 0 2 8 7 ( 8 8 ) 7 2 1 4

メールアドレス gikai@city.nasukarasuyama.lg.jp

## 1、清水川せせらぎ公園の遊具更新について

【令和3年3月定例会の経過について 財源 那須烏山市 100%】

予算額 3200万円（工事費）と 381万7千円（河川占用申請書作成業務）合計 3581万7千円で提案されました。本会議の総括質疑の中で、今後の取り組みについて質問があり、都市建設課長から造成工事を3年かけて約6000万円の計画である。その後、遊具、休憩施設、看板等の設置には、烏山土木事務所との協議があるので予算額の発言を控えさせていただくとの答弁でした。議員の規定の質問時間が過ぎましたので、経済建設常任委員会に付託されました。委員会では、質疑を行うたびに予算額が増加し、全体計画をしっかりと示して説明すべきであるとの意見が出ました。様々な説明をしていただき、それを勘案すると約1億円もの予算がかかってしまうのではないかと、市単独の事業費では大変である等の意見が出て、最終的に「市長部局からの説明を受け十分に議論する時間が確保されていない。」「3年間の事業計画で、遊具をのぞき6200万円を投じて整備する必要があるか。」「公園の利用頻度を調査して費用対効果を検討する必要がある。」との意見を付して全委員一致（6人）で修正すべきであると本会議に報告され、修正動議が可決（賛成9人 反対7人）されました。

【令和4年6月定例会の経過について 財源 国（コロナ交付金） 100%】

予算額 1150万円でトイレと遊具の改修が提案されました。遊具は現在設置されているものと同じものであり、トイレは段差の改修は行われますが、車いすで使用できない改修がありました。

質疑の中で下記の意見が出て、予算を可決することに疑問を持つ議員が多数を占め、本会議において修正動議が可決（賛成8人 反対7人）されました。

## 記

- 1、市の公共施設等の管理に関する基本的な方針に記載されている、ユニバーサルデザイン（年齢や能力、状況などにかかわらず、できるだけ多くの人を使いやすいように、製品や建物・環境をデザインすること）の遊具設置等により、障がいをもつお子様や小さなお子様など、誰にでもやさしく利用しやすい利便性の向上による機能の充実促進を図っていない。
- 2、栃木県ひとにやさしいまちづくり条例及び施行規則や栃木県障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（令和4年4月施行）に沿っていない。
- 3、近い将来には、多目的トイレに改修するような計画にしたら良いのではないかと。そのようなことになれば、今回の工事が無駄になることになる。

4、財源が少ない那須烏山市において、市財源だけでなく、国庫補助等が頂けないのか確認したところ、残念ながらないとの回答でしたが、議員数名から、大桶運動公園や泉公園のような都市公園になっていない。都市公園にするための要件が整っているにもかかわらず市長部局が申請していない。また、緑地運動公園も同様である。

**【令和4年9月定例会の経過について 財源 国（コロナ交付金） 100%】**

予算額600万円で、障がいをもつお子様や小さなお子様などが遊べるバケット型椅子等の遊具が設置されるとの説明を受けて、全会一致で補正予算は本会議において可決されました。

なお、遊具は今年中に設置される見込みです。

**2、市こども館について**

市こども館は、老朽化が激しく新たな整備が必要であることは、議員全員が認識しています。その様なことから、各議員が一般質問等で市長部局にこども館早期建設に対する意見を述べております。しかし、現在のところ市長部局より新規建設の提案をいただいております。子育て活動の拠点として新しいこども館は大変重要であり不可欠のものと考えておりますので、市長部局にしっかり意見を述べてまいりたいと考えています。

**3、認定こども園新築工事の経過について**

認定こども園を新たに設置するにあたり、まず、民営化か公営で行うか議論されました。民営化であれば、負担割合は、国1/2、市1/4、事業者1/4であり、仮に建設費が5億円とすれば、市の負担は1億2500万円であり、公営で行うのであれば、5億円全額負担となります。金額では民営化が有利ではありますが、障がいのあるお子様等をお預かりするとすれば、公営が良い方法であろうとの結論になりました。

建設用地の確保のため体育館、公衆トイレ等を解体いたしました。しかし、2歳以下を預かる、ゆうゆうランド那須烏山園（南大和久）、このやま保育園及びあいのわ保育園（三箇）等が新設され、当初計画された定員を見直すこととなりました。見直しにあたり、現在使用されている、つくし幼稚園を改修し、加えて給食室を新築して認定こども園にする方法と、園舎・給食室を新築し旧園舎をすべて解体する方法が議論され、トータルコストは、園舎・給食室を新築、旧園舎解体が安いと市長部局からの報告があり、新築する方向に進みました。しかし、一部の議員は、今でも、改修の方が安く上がるのではないかと考えています。設計の公募では、現在利用されている土地の中で建設を行うことにより、開発行為を行わず早く施工できるとの市長部局の考えのもとで、設計の公募を行いました。市の公募に対し7社が応じ、その中で採用された2階建て案が議会に説明されました。しかし、2階建て

であれば、階段があるため危険度が増すこととなります。また、「公共施設等の管理に関する基本的な方針」に鑑み、エレベーター設置は必須となります。エレベーターを設置すれば、建設費（約 1000 万円。議員が消防署から聞き取り）と毎年約 70 万円余の維持経費がかかる事となります。その一方、平屋建てにすれば、法令で求められる開発費用をかけても初期投資が調整池等の工事費もありますが、維持経費が掛からないためトータルコストが抑えられるのではないかと考えている議員も少なからずおります。用地が確保されていることから園庭が狭くなることもありません。当初、新築するのは、トータルコストを抑えるためでしたので、矛盾が生まれたと思う議員も少なからずおります。

#### ○認定こども園の今後の取り組みについて

5 億円以上の費用を投じて 60 年間使用する認定こども園です。今まで同様、市長部局や多くの議員から提出される様々な資料や意見を基に、市民の皆様に愛される良い認定こども園建設に向けて協議を重ねてまいります。